

## 重要事項説明書(1/2)

### 1. 事業所概要 (秩父バリアフリー館)

事業所名	株式会社スマイルサポート 秩父バリアフリー館	介護保険事業所番号	1174900173
所在地	埼玉県秩父市大野原971	サービス種類	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売 福祉用具貸与・特定福祉用具販売
代表者・管理者	高橋 崇剛 ・ 黒澤 俊文	電話番号	0494-25-2850
通常の事業の実施地域	秩父市 横瀬町 小鹿野町 皆野町 長瀬町		

### 1. 事業所概要 (久喜バリアフリー館)

事業所名	株式会社スマイルサポート 久喜バリアフリー館	介護保険事業所番号	1170900599
所在地	埼玉県久喜市4-3-4	サービス種類	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売 福祉用具貸与・特定福祉用具販売
代表者・管理者	高橋 崇剛 ・ 鶴田 一洋	電話番号	0480-29-2310
通常の事業の実施地域	久喜市 幸手市 宮代町 杉戸町 白岡市 蓮田市 加須市 春日部市 さいたま市 川口市		

### 2. 事業の目的

(株) スマイルサポート (以下「会社」という) が行う福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売事業 (以下「事業」という) の適正な運営を確保する為に、人員及び管理運営に関する事項を定め会社の福祉用具専門相談員 (福祉用具専門相談員講習会修了者、都道府県知事が認定した福祉用具専門相談員講習会修了者) が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者などに対し、適正な事業サービスを提供する事を目的とする。

### 3. 運営の方針

- (1) 事業の実施にあたっては、利用者の意志、及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。
- (2) 会社の福祉用具専門相談員は、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況・希望及びそのおかれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助・取付調整等を行い、福祉用具を貸与することにより利用者の日常生活の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図る。
- (3) 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村・他の居宅サービス事業者・その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

### 4. 事業所の職員体制

人数 (勤務の体制)	職種
常勤 2人以上	福祉用具専門相談員
常勤 1人	〃 (管理者)

### 5. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日まで 休日：日曜日・土曜日・祝祭日 年末年始(12/29～1/3)
営業時間	午前10時(久喜は午前9時)～午後6時

6. 利用料 料金については、別添のカタログにて説明
- レンタル レンタル期間が1か月以内の場合は、つき額レンタル料は全額になります。  
※解約日が15日以前の場合は月額レンタル料：半額、16日以降の場合は月額：全額になります。
- 用具販売 利用者が、いったん費用の全額(10割分)を事業者を支払い、その後、保健者に申請して自己負担分を除く保険給付分の支給を受ける償還払いとなります。

## 重 要 事 項 説 明 書 ( 2 / 2 )

### 7. 苦情窓口・苦情申立窓口（秩父バリアフリー館）

介護予防福祉用具貸与 福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 特定福祉用具販売	秩父バリアフリー館 担当 黒澤 俊文	0494-25-2885
	埼玉県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	048-824-2568
	秩父市役所健康福祉部 高齢者介護課 介護保険担当	0494-25-5205
	小鹿野町保険福祉課	0494-75-4421
	横瀬町健康づくり課	0494-25-0116
	皆野町健康福祉課	0494-62-1233
	長瀨町健康福祉課健康担当	0494-66-3111

### 7. 苦情窓口・苦情申立窓口（久喜バリアフリー館）

介護予防福祉用具貸与 福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 特定福祉用具販売	久喜バリアフリー館 担当 鶴田 一洋	0480-29-2310
	埼玉県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	048-824-2568
	久喜市役所 高齢者福祉課	0480-22-1111
	幸手市役所 介護福祉課	0480-43-1111
	宮代町役場 介護保険担当	0480-34-1111
	杉戸町役場 高齢介護課	0480-33-1111
	白岡市役所 高齢介護課	0480-92-1111
	蓮田市役所 介護保険担当	048-768-3111
	加須市役所 高齢介護課	0480-62-1111
	春日部市役所 介護保険課	048-796-8275
	川口市役所 介護保険課	048-258-1110
	さいたま市浦和区役所 高齢介護課	048-829-6152
	さいたま市岩槻区役所 高齢介護課	048-790-0169
	さいたま市北区役所 高齢介護課	048-669-6067

### 8. 事故発生時の対応方法及び問題発生時の対応

貸与サービス提供中に容体の変化等があった場合には、事前の打ち合わせにより、ご家族介護支援専門員、主治医、救急隊等に連絡を致します。  
サービス提供中に事故が発生した場合は、ご利用者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかにご利用者がお住まいの市町村、ご家族、居宅介護支援事業者、所管する福祉事業所等に連絡を行います。  
また、事故の状況及び事故に察して採った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

### 9. 秘密の保持について

別紙（個人情報に関する同意書）による。

### 10. 福祉用具の取扱い説明について

福祉用具の取扱説明書の配布  
福祉用具の取扱を商品を使用して説明。